

1. 商品名	普通預金
2. 販売対象	個人、法人、地公体、権利能力なき社団・財団、任意団体など
3. 期間	定めなし
4. 預入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	随時預け入れ 1円以上 1円単位
5. 払戻方法	随時払い戻します。
6. 利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)税金	毎日の店頭金利表示ボードに表示する利率を適用します。 (窓口へお問い合わせください。) 毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とした、1年を365日とする日割計算 ・個人：20%の分離課税・マル優 ・法人：法人預金課税・非課税
7. 手数料	キャッシュカードによる取引は、その取引に応じて手数料一覧(別紙参照)記載のATM・CD利用手数料がかかります。
8. 付加できる特約事項	・給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取および公共料金・クレジットカード等の自動支払いに利用できます。 ・口座自動集計サービス「ほくぎんらくらく家計簿」を利用できます。 (別途申し込みが必要です。) ・決済用預金へ切替いただけます。
9. 中途解約時の取り扱い	なし
10. その他参考となる事項	ご利用の停止等に係る期間について 次の期間、お客さまによるご利用がない場合には、預金取引を停止または預金口座を解約させていただくことがあります。 <預金取引のご利用が停止される場合> 以下の預金口座につきましては、ご利用を停止させていただくことがあります。 なお、この場合、預け入れ・払い戻しのほか、振込入金、口座引落等ができなくなります。 ・最終の預け入れまたは払い戻しから5年間利息決算以外の入出金がない預金口座(残高にかかわらず) <預金口座が解約となる場合> 以下の預金口座につきましては、お客さまにご通知のうえ解約させていただくことがあります。なお、この場合、預け入れ・払い戻しのほか、振込入金、口座引落等ができなくなります。 ・最終の預け入れまたは払い戻しから5年間利息決算以外の入出金がない預金口座(残高にかかわらず) <キャッシュカードのご利用が停止される場合> 預金口座に関して最終の預け入れまたは払い戻しから5年間利息以外の入出金がない場合には、キャッシュカードの利用が停止となる場合があります。
11. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
12. 預金保険制度	本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。(全額保護の対象ではありません。)

(平成23年4月1日現在)